

2024年4月1日

お取引先 各位

東洋熱工業株式会社
経営統轄本部経理部

支払条件変更のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、この度、貴社との契約に基づく工事代金の支払条件につきまして、下記の通り変更させて頂く事といたします。
ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

敬具

記

1. 変更内容および変更時期

対象	変更内容	変更時期
すべてのお取引先 (資本金 1 億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払いを除く)	【変更前】 現金および手形・電子記録債権・売掛債権一括信託による支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト 120 日) 【変更後】 現金 100%	2024年4月30日支払 (2024年3月検収分)
資本金 1 億円以上のお取引先に対する機器工種でのお支払い	【変更前】 手形・電子記録債権・売掛債権一括信託による支払 但し、10万円未満は現金支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト 120 日) 【変更後】 手形・電子記録債権・売掛債権一括信託 100% 但し 10万円未満は現金支払 (手形・電子記録債権・売掛債権一括信託の支払いサイト 60 日) ※金融界は 2026 年度末までに手形の利用廃止、電子的決済サービスへの移行を強力に推進しています。紙の手形から電子記録債権・売掛債権一括信託によるお支払いへの移行にご協力ください。	2024年4月30日支払 (2024年3月検収分)

すでに契約済み、発注済みの契約書・注文書において、手形・電子記録債権・売掛債権一括信託による支払方法が定められている場合でも、2024年3月検収分から現金 100%に変更または電子記録債権・売掛債権一括信託のサイトを 60 日に短縮させていただきます。

なお、この度の変更に対する貴社の手続きは不要です。

また、今回の変更に関する異議や不明点等がございます場合は、お手数ですが、下記の問い合わせ先にご連絡いただきますようお願いいたします。

2. 本件に関する問合せ先 東洋熱工業株式会社 経営統轄本部経理部

Tel : 03-5250-4115 Fax : 03-3567-2685